

午前9時30分 開会

○宮本会長 おはようございます。

令和3年7月、農業委員会を開催します。

本日、稲田委員が欠席と連絡をいただいております。以上、7名で開催したいと思いません。

本日の署名人としましては、大坂委員、石川委員によろしくお願ひしたいと思ひます。

では、議案のほうをよろしくお願ひします。

○事務局 では、おはようございます。失礼いたします。

7月度の議案の1号ということで御説明をさせていただきます。

議案書のとおり、農地転用のため、所有権を移転したい旨の申請がございました。申請は5条となります。

農業委員会受付は令和3年7月5日でございます。所在地は字〇〇、番地は●●●●番●●、地目は田、台帳、現況とも田でございます。面積は、●●●番地●●、394平方メートルでございます。譲渡人は宇多津町●●●番地、●●●様。譲受人は丸亀市●●●番地●●●、●●●様でございます。水利につきましては、津の郷水利様より同意をいただいております。また、隣接関係者の同意書についても提出をいただいているところでございます。

以上でございます。

○宮本会長 今、提案をいただきました地目につきまして、所掌担当の宮本のほうから説明をさせていただきます。

水利総代のほうから、この土地は、まず今お手元の地図に示していますように、3面が水路ということで、あと1面接するところへ、今事務局のほうから報告がありましたように隣地同意をいただいているということで、立会いは行っておりません。それは、地元としても問題ないということで報告いただいております。委員の皆さん、審議のほどよろしくお願ひいたします。

いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 そしたら、異議なしということでいただきましたので、許可ということで進めさせていただきます。

議案第2号、よろしくお願ひします。

○事務局 はい。その他になりますが、先般、御協力いただきましたアンケート調査について進めさせていただこうと思います。よろしいでしょうか。

○宮本会長 これを先にやりませんか。

○事務局 そうですか。かしこまりました。失礼しました。

既に皆様方のお手元にお届けさせていただいておりますが、先般大門、山下の周辺あたりで地籍調査を進められておるところでございます。それにつきまして、以前は地目が田ということで登記しておりましたが、今回地籍調査後、その地目が変わるということで、皆様方の御了解をいただきまして、法務局の方にて手続を踏ませていただけたらというふうに考えておりますので、一度御確認のほどお願いいたします。

なお、その資料につきましては、今会が終わりましたらまた改めて回収をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○宮本会長 アンケートはちょっと時間がかかりそうなので後回しとして、今事務局のほうから説明がありました地目変更の認定について進めさせていただきたいと思います。

ちょっと言い遅れたのですが、意見のある方は挙手願って私のほうが指名しますので、議事録の確認をしたいと思いますので、よろしく協力のほどお願いいたします。

いただきました表紙のところなのですが、ずっとお願いのところが終わりました、記ということで、1、地目の現況の農地があるか。2、いろいろと、3という、4番ということで、これを7月31日までに回答を下さいというような町長からのお願いの文章だと思われま。皆さんにつきましては、これまでも地籍調査の農業委員会の提案がありましたら、一応委員会のほうで皆さんに回覧いただきまして確認ということで進めさせていただいておりますが、今回このような確認事項が来ましたので、これをどのように処理をすればいいかということで議論させていただきたいと思います。

で、私のほうから1つずつ、1項目ずつ話をさせていただきたいと思います。

これは1番、土地の現況が農地であるか否かということで、各々4つ回答ということになっているのですが、今まで事務局はこの場合、私の知っている範囲でこういう調査依頼で委員会に出てきて、皆さん委員にずっと回覧して、その場で承認という形で終わっていたんですが、今回はこういう農地であるとか、そういう調査を委員会がずっとやっていたかなければならないんですかね。

○事務局 というか、前回そういうふうな形で会長さんがおっしゃったようにさせていた

だいとったと思うのですが、今回担当が私に替わりました段階で、一点なかなか回覧というたら時間がかかりますので、まあ言うたら1つずつ資料があったほうがいいのかないかと思ひまして、そこらあたりで確認だけいただいて、それで了承いただければこちらのほうで対応させていただきます。

○宮本会長 ああ、ありがとうございます。

私の私見なのですが、まず農地であるか否かというのは、まずページをめくっていただいて、ページ8分の1、ここで地目のところで、一番上のところを例として見ましたら、調査前は畑、調査後は山林とか、田が宅地になっているとかというふうに、既にこれは当然家屋調査士のほうから調査された結果を示談としてまとめられていると思うんですが、いかがですか。

○事務局 さようでございます。

○宮本会長 分かりました。

ということであれば、項目1について現況が農地であるか否かというのは、これも要らなくてもいいかと思ひます、いかがですか。すなわち、調査を前の登記上の地目と調査後の地目が違うというのは、当然それなりの資格を持った方が確認していただいておりますので、これを代用して農地か否かというのは、これはもう調査結果でいいと思ひます。いかがでしょうか。

石川委員、どうぞ。

○石川委員 しかるべき人が調査をしていただいたというのであれば、その結果は信じるというほうがいいと思ひます。そうでないと、我々自身がまたそれだけたくさんのところを調査できない。そんなふうに思ひます。

○宮本会長 分かりました。

今、石川委員のほうから提案がありましたように、これは何筆あるかよく分かりませんが、それなりの資格を持った方がやられているということで、これを委ねても結構という意見なので、それでいかがでしょうか。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 そしたら、承認いただいたということで、1項目はもうこれに委ねます。

2項目、3項目につきましては、転用がされている年月日とか、されていないというのはこの旨、これも多分調べれば農業委員会の議事録なり何か残っているとは思ひますが、私の想像ですけど、勝手にやったのではないかと思ひます。そこまで調査いただけ

るのであれば、事務局のほうで調査していただいてというふうに考えますが、いかがでしょうか。委員のほうで異議なければ、事務局、いかがですか。よろしいですか。

○事務局 はい。

○宮本会長 多分、想像ですが、今までも過去の例からいいまして無断転用と、言葉は悪いんですが、そういう形だと思われま。だから、許可がされていないときはその旨というても、多分答えが出てこないかと思われま。

それで、2番、3番について回答という形にさせていただきたいと思いま。

4番目につきましては、3番の場合において転用許可を得ないで土地の現況を非農地に変更しているときは、原状回復命令が発せされる見込みの有無ということで書かれて委員ますが、次のページを見ますと、一番下、補足と。農地から非農地に変更になったときについては、相当な期間において耕作された形跡がない土地であり、再び農地として利用される可能性が極めて低いと推測される土地であると。それからいいますと、非農地化されていまして、今さら、言葉は悪いのですが、これを原状回復命令を出すという形も非現実的だと思われま。これで発せられる見込みの有無を確認してくださいということではあるのですが、もうこれはなかったということで、委員会では検討しないということで進めたいと思いま。いかがでしょうか。

○石川委員 これは、相当な期間というのは何か定めがあるのですか。何年とか。

○宮本会長 すいませ、石川委員、どうぞ。もう一度、すいませ。石川委員、もう一度どうぞ。

○石川委員 補足のところに、相当な期間において耕作された形跡がない。この相当な期間というのは、何か一定の定めがある。例えば、10年とか15年とかというのはあるんですかね。

○宮本会長 どうですかね。私も、残念ながら結構この文章を今日初めていただいて、自分なりの解釈で今進めておりますが。

○事務局 多分、この相当な期間というのは存在しないのでないかなと思われま。いわゆる。

○宮本会長 定量的な数値はないということやね。

○事務局 ないと思われま。

○宮本会長 だから、専門家が見ますと、私ら農家の関係の人はよく言われるのですが、1年放っとつたら草が生えて、2年放っとつたらなかなか難しいので、3年たつたら木が

生えるねと、それがまあまあそこら辺の近い形ではないかとは思われます。だから、耕作された形跡がないというのでも、3年以上放置し木が生えているとか、相当回復が不可能だなどという年数に当たるかとは私としては思います。

○石川委員 だから、調査された方は。

○宮本会長 石川委員、どうぞ。

○石川委員 調査された方がそういう現況を眺めてみて、地目はこれだというふうにかかれてるわけですね。この結果というのは、調査した人の判断ですか。

○宮本会長 ちょっと私のほうでは、この法の中に補足に当たるものというのは見当たりますかね。

○石川委員 いや、私が聞いているのは地目というところで、調査前と調査後とありますよね。調査後の判断をされた人が調査をした人、しかるべき資格を持って調査をした人が補足ということも考えに入れながら判断したと、そういうふうを考えられるんだけど、それでいいんですかね、解釈は。

○事務局 よろしいですか。

○宮本会長 どうぞ、事務局。

○事務局 これにつきましては、地籍担当、役場の担当及びそれに携わる専門の業者さんとの合同での確認に基づいて、例えば田が今現況としては山林のようになっておるというのを目視での確認という形になろうかと思います。

ですから、先ほど委員長がおっしゃったとおり、農地でも手を入れなければ2年、3年で形状が全く変わってしまう。当然のことながら、地籍の担当として見れば、今回初めてその現場に行ってその状況を確認する状況になりますので、原則としてはこちらに相当の期間とは書いておりますけれども、実際は現況の確認という形だろうと思われます。ちょっと断定ができないところは申し訳ないんですけれども、そういう形になろうかと思われ

ます。

○石川委員 資格のある方がそういう調査の前、調査の後、きっちり出されたわけだから、我々はその人を信じるということであれば、調査後も信じるという形で進めていただければと思いますけど。

○宮本会長 分かりました。

ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 そしたら、4項につきましては要約させていただきます。

現状、現地を見ていただいて、例えば畑が山林になっているとか、あるいは雑種地とか、それは現地調査を踏まえてこういうものを作って、いわゆる調査後に表記されている形になっていると思われまます。それで、当委員会としましては、この原状回復命令の有無につきましては、この調査後の表記を信じて、これで行かせていただきたいということで、皆さんの御承認をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

はいどうぞ、石川委員。

○石川委員 1つ気になるのは、こういうふうにした場合の無断で地目変更というか、使用用途を変更した使用人について、何か罰則規定というのがあるのですか、ないのですか。

○宮本会長 どうですか。私もちょっとそこまでは把握してないのですが。

○事務局 無断転用に対する罰則規定があるかないかということを多分言われている。

○宮本会長 そうです、そうです。

○事務局 調べさせてください。**(無断転用: 3年以下の懲役又は300万円以下の罰金)**

○石川委員 そこは相当な期間ということと結びついてくるだろうけど、3年か5年か知らんけれども、気がついたらそうなとつたと言われたときに、何年以上たつたらもうしょうがないなというのか、あるいは1年か2年のときには、おまえこんなおかしいでないかと怒れるのか、そのあたりはどういう判断をするのかね。

○宮本会長 今、石川委員のほうから質問がありました。これに関しましては、今まで当委員会にこういう形で地籍調査をやって、転用の許可を委員会に求められておりました。そのときの中の議論としては、今言われました罰則規定についてありませんでした。そういうことで、事務局のほうに調べていただいて、来月の回答という形にさせていただきます。

これは、ちなみに先月、ごめんなさい、5月、非農地の調査という形で皆さんのほうにコピーをお渡ししました。国、もしくは県からの非農地調査の依頼という形で来ておりますので、それにも絡めて今後のこともありますから、その罰則とか、あるいは農業委員会として支持をするものがあるのかとか、そのあたりを調べていただきたいと思います。事務局、よろしいですか。

○事務局 はい。かしこまりました。

○宮本会長 よろしくお願ひします。

では、本件につきましては、一応町長のほうから7月31日までに回答とお願いいただいておりますが、以上の形で4番につきましてはもう有無は、今言いましたように調査後の形で進めると。だから、もう判断しないという形で終わりたいと思います。

それで、事務局のほうで町長のほうに回答いただけますか。

○事務局 はい。かしこまりました。ありがとうございます。

○宮本会長 では、よろしくをお願いします。

私なりの意見なんですけど、この中に勝手に道路にしたり、宅地にしたり、いろいろ今後の、今申し上げました非農地調査の中にでも今後たくさん出てくると思います。これは県のほうから、あるいは国のほうから指導が出てくるもの、これは厳しい状態をずんずんずんずん条件がきつくなってくるような現状ですので、今後とも皆さんにおかれましては注意していただきたいというふうに考えております。

以上、本件はそれで終わりたいと思います。

そしたら、議案第2号の、後回しになりましたがアンケート調査の結果について議論を進めさせていただきたいと思います。

アンケート調査集の結果という形で、皆さんのお手元には6月26日付でアンケートの結果が郵送されてきていると思われませんが、皆さんご持参していただいておりますか。

○事務局 設問の確認。

○宮本会長 はい。

○事務局 お手元にありますか。

○宮本会長 そしたら、それを配る間にこれを回収してください。

○事務局 集めます。

○宮本会長 すいません。

では、アンケートの調査集結果について、今から皆さんの御意見を伺っていきたいと思います。

まず、一読されてはおると思いますが、この調査内容についての総括、議論の仕方なんですけど、私のほうから1つ提案させていただきたいと思います。

アンケートの内容が結構多岐にわたっていると思いますので、アンケートの1ページ目及び2ページ目、3ページ目の最後の貸手としての利用をどう思うか。すなわち、補助金についての項目のところまで、ごめんなさい、一番最後のページの裏側を開けていただいて、7項目の他、意見がありましたら御自由に記入くださいという、その記入欄のところ

までを本日議論していただいて、次に8月の委員会のときに、意見の自由記入欄のところへまた議論をしていただきたい。それで、7月、8月といきまして、9月にこの二月分の総まとめをやりたいと思います。9月は、欠席されている委員もおられますし、また言い忘れたとか、いや、ほかに意見があるよというのを、7月、8月のときに提示できなかったという形で、9月に最終のまとめをしたいと思います。これは私の意見ですので、皆さん委員の方、御意見がございましたらいかがでしょうか。事務局、予定としては、私の知ってる範囲は10月に当委員会で最終まとめで、期限には合っているかと思っておりますので、今そういうふうな点をさせていただきました。

○事務局 ありがとうございます。

○宮本会長 委員の方、進め方につきましていかがですか。

2回に分けてやりたいと。1回あれば当然これは3時間、私は3時間ぐらいかかるかなと思ってますので、長丁場でちょっとえらいんで、2回に分けたいなどは思います。いかがですか。

意見が出てこないようで、なかなか前へ進まないんですが。

はいどうぞ、石川委員。

○石川委員 委員長がお考えのようにやられたらいいと思いますけど。

○宮本会長 ありがとうございます。

○石川委員 ただ、これの調査表の構成、特に項目と番号、これがどんなふうな縦になっているのか。例えば、調査対象者って二重丸を書いていますよね、最初に。

○宮本会長 はあはあ、はい。

○石川委員 二重丸が3つあって、あと番号が1、2、3と来てますね。それで、かぎ括弧でくくったやつもあれば、こういうやつは全部でやるんだらうから、まず何とか何とか何とかって番号で通してもらおうという、そういうふうにしてもらう。二重丸なんかというのは、何となく格調が低過ぎるというか、それともう一つ気になるのは、回答している数が135しかないんですね、これは。135に対して、出しているパーセンテージというのは下2桁まで4桁あるんですよ。3つしか資質を持ってないものが、4桁も詳しい形を持つなんてことは考えられない。だから、最大でもこれは下1桁で切って、3桁にしておくべきなんだらうなど。そうしないと「. 何々」というのは意味がないというか、いやいや、そんなふうに直感的に感じました。

○宮本会長 ありがとうございます。

ちょっと今の石川委員のほうの話を2つに分けさせていただきます。

まず、アンケートの協議の回数、これは私のほうが提案させていただきました2回でオーケーという話をいただきました。2項目めとしては、アンケートの表記方法についての話だと受け取れます。それで、表記方法については、今から内容に入っていくところで議論させていただきたいと思います。

いかがですか、アンケートの協議の日にち的なものは、7月、8月というふうに2回に分けて、最後9月にまとめるということにつきましては、異議ございませんか。議論は委員の皆様の話をもとめていきたいと思いますので、当然発言いただければこれは前へ進みませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

石川委員、どうぞ。

○石川委員 先ほども申し上げましたように、委員長がお考えになられてるやり方でやっていただいていると思いますけど。

○宮本会長 ありがとうございます。

ほかに委員の御意見がございませんでしたら、これを3回に分けて議論をするということで進めさせていただきます。

では、事務局のほう、調査結果から発表していただけますか。それで、皆さんの項目ごとの議論という形でやりたいと思いますけど、いかがですか。事務局のほう、意見はどうですか、進め方の方法として。3回に分けてもスケジュールはオーケーをいただきましたので。内容についての進め方です、今度は。

だから、上からずんずん項目ごとにずっと行こうと思うんですが、発表のほうは事務局のほうでしていただけますかということです。いかがですか。いいですか。

○事務局 はい。

○宮本会長 議論の内容につきましては、皆さんの意見を、以前にも申しましたように、これは当然委員会は合意制ですので、皆さんの意見を集約して、それでいろんな意見を出していただいて集約するという形でやります。皆さんの意見がいろいろ出てくれば、採決、すなわち皆さんの意見を集約する形、割れた場合、集約する形は当然取ろうかと思いますが、皆さんの意見をたくさん出していただけることを期待したいと思います。

では、事務局、1項目ごとに説明いただけますか。お願いします。

○事務局 分かりました。

○宮本会長 よろしくお願ひします。

○事務局 それでは、過去にも御説明させていただいておりますけれども、事務局のほうから改めまして確認を取らせていただきます。

まず、一番最初から御指摘もあったので、丸につきましては、もともと当方といたしましては、アンケートの簡単な集計を取るためだけに実際データを作っておったんですけれども、その中で最低条件等が必要であろうかということで、二重丸の調査対象者であるとか、調査方法について欄外で記述させていただくような状況でございます。調査対象者につきましては、委員さん御存じのとおり、宇多津町内で農地台帳においておおむね1,000平米以上の農地を有する農業者159名が対象となっております。調査方法につきましては、各対象者に郵送にて実施しております。その中で、到達数が157名、対象者の2名につきましては、その前後で死亡等が確認され、なおかつ相続と申しますか、後継者等が確認できなかった方については未発送、皆様の御協力もございまして、回収数につきましては135通、回収率が約8割、85%ということになってございます。

次に……。

○宮本会長 ちょっと待って。ちょっと止めてください。

○事務局 はい。

○宮本会長 この調査方法についてなんですが、各委員の皆さん、新任の方は今月で丸1年の任期が終わりました。もともとおられた再任の方は、4年目という形で皆さん新任されて、委員を受けていただいております。この調査方法につきましては、前任の会長、蛭子会長のときに郵送方法というのは、これは本来は、もともとは委員皆様で各159名、すなわち8人の委員で1人当たり20名を担当という形で個別に送付するという形を取っておりました。それで、そのときにアンケートのこの欄に担当者、委員の名前が2人あったんですが、これを一番表紙にあったものを最後のページに持ってきております。これは3月のときの議案として、たしか私とも提案させていただいて、一番最後に持ってきました。この経緯としまして、今言いましたように、本来は委員2人が1組で、分担の地域の皆様のお宅へ配送すると、渡すという形を取ってました。それを前任の蛭子会長のときに、大坂委員と私のほうから事務局のほうへ郵送という形にさせていただきますと。そういう形で郵送というのはこれが決まりました。

次に、その郵送した今年の3月の委員会で、前任の事務局長、すなわち金井さん、そのときに今の委員の名前を後ろに持っていくというのも決まりましたし、私のほうが提案させていただきまして、5月10日が期限ですが、それで返ってこない回答者には事務局の

ほうへ電話をしていただきたいと。いわゆる督促の電話をしていただきたいという提案を
しましたところ、それは電話番号は目的以外に使用できないのでということで、事務局か
ら断られました。これは、目的としましては出す意思がない人を確認すると、すなわち未
回答者が出す意思がない人を引くと、もっと回答を忘れていた人の数は減ってくると。す
なわち、委員がもともと決まっている各農家を回っている数が減るよという目的で電話を
お願いしたのですが、それはかなわなかったという経緯で、52通が5月10日時点から
未回収という形でやりました。すなわち、ここの文章の中に2行目、これは到達数とい
うのはどういう文章なんですかね。発送数というか。

○事務局 発送数で、なおかつ宛てどころ不明等で返ってきてないという考え方を取っ
ていただければと。

○宮本会長 ああ、ああ、そういう意味ですか。

○事務局 はい。

○宮本会長 だから、何でということ、到達数157、対象者の死亡等による未発送と
いう、こっちは発送という文章なので。

○事務局 申し訳ございません。

○宮本会長 私は発送とすべきかなと思って、ちょっと一言言うので。その後に、だから
未発送3つの後に、送付後、無回答52通のうち、町外4、回収困難者1を除く47通分
を委員で再調査した結果、回収数135通がウン%という形の文章に変えていただきたい
と思います。これは、目的としまして各委員が回収に向かったんだよという結果を残した
いので、そういう文章に修正していただきたいと思います。これは今の文章であれば、委
員の努力というか、本来の仕事が表れてませんので、そういうふうに変更をさせていただ
きたいと思います。

このアンケートは、私の記憶では30年、40年前に1回あって、今回が大々的なアン
ケートという形になっていると思います。このアンケートの結果は、今後の宇多津町の農
政、この案内のとおり書いていますように、反映されていく項目が多々あるかと思いま
すので、その調査方法につきましても、今後またやるという場合に、今後の委員会の資料
にも残しておきたいという意味で、そういう文章をお願いしたいという目的です。だか
ら、委員も皆さん大変御苦勞していただいたという形を残したいという目的です。この件
につきましていかがですか。事務局のほうはよろしいですか。

○事務局 はい、大丈夫です。

○宮本会長 そしたら、委員の皆さん、誰か意見はありませんか。

私のほうからばかりしゃべりで申し訳ないような気持ちはあるんですけども、1つ申し上げたいのは、私は会長を仰せつかつてはおりますが、農業委員の会則を見ていただいたら、皆さん多分農業委員手帳というのは、農業委員から手帳をいただいていると思うんですが、こういう手帳を皆さんいただいとると思いますが、その中にも書かれています、会長職というのは2つだけあります。委員会を招集すると、それと採決に当たっては、同数の場合私はその採決に加わるんやと。今回、今8名のうち7名出席されてますので、委員が採決をやるときには、例えば7対3とかという形になります。あるいは、もう一人欠席されて、6人であれば3対3という決議もあろうかと思えます。そのときに、初めて会長が採決に入ります。

口幅ったいようなんですが、私ばかりしゃべって、委員の皆さんに意見を出していただかないと、これは進みません。会議をリードするために、私のほうからいろいろ提案はさせていただきますが、委員の皆さんのほうで意見をいただきたいという形です。だから、一方的に私のほうがしゃべるばかりで、これで決めていただきたいという意味でしゃべっているのではないことは理解していただきたいと思えます。

ちなみに、6月の委員会で事務局のほうから、会長の意向で皆さんの委員で各農家を回っていただいたというのではなくて、前任の会長のときに、各委員が全ての159通に対して送付して回収するという形を取っているのは皆さん御存じだと思いますので、そういう委員会のやり方というのは皆さんで決めていただくという形を取ってをまず申し上げたいと思えます。

そしたら、意見がございませんから、調査方法につきましては、今の事務局のほうから文章変更につきまして了承いただきましたので、次の項目に移りたいと思えます。

回答者の属性という形で次に進んでください。

○事務局 はい。回答者の属性につきましては、回収件数135件の平均年齢が70.4歳であったと。ここで、あまりこちらのほうから報告するようなことはないんですけども、基本的には平均年齢が非常に高齢化しておるところが確認が取れておるところでございます。

○宮本会長 ありがとうございます。

回答者の属性につきまして議論させていただきます。

石川委員のほうからありました構成率のパーセントの話です。回収率は85.99%、

すなわち小数点以下2桁まで必要かという御提案をいただきました。これは、どのような処理にしましょうか。

石川先生、どうぞ。

○石川委員 少なくとも2桁持ってるものは、何十何、何々となってるのを、何十何、何、小数点1桁。

○宮本会長 1桁。

○石川委員 までに統一すれば、すっきりするんじゃないですかね。

○宮本会長 ほかに御意見ございませんか。

なければ、今のパーセントの話に限定して話をさせていただきます。

これは、事務局、多分パーセントの小数点以下の桁数を絞るとするのは、多分あれでできると思うんです。

○事務局 簡単にできます。

○宮本会長 できると思いますんで。

○事務局 簡単にできます。

○宮本会長 修正は簡単かと私は勝手に思いますが、オーケーですか。

○事務局 それは全然問題はございません。

○宮本会長 分かりました。

○事務局 小数点3桁でもいけますし、1桁でも結構で、まあまあ一般的に2桁を今回採用させていただいておるんですけども、皆様の御意見等をいただいて、そちらに合わせて変更はさせていただきます。

○宮本会長 ちなみに、このアンケートの結果、これをちょっと事務局にお聞きするんですが、農業会議のほうに回答をすると思うんですが、形としては当然前任の事務局のほうで作られたときに確認をされていると思うんですが、この形でマッチングができていますか。

○事務局 再三、こういう形で途中経過も御報告させていただいていると思いますが。

○宮本会長 農業会議にですか。

○事務局 はい。その間に、会議とのいろいろ途中経過なんかの報告もさせていただいておるところでございます。一応、会長さんが言われておりましたこの計画の中での10月をめどにということで、そういう形の上承も得て、今の現況、今皆さんが持たれておるこのデータを基に、全て農業会議のほうにお送りさせていただいておるんですが、それでも

ってということでオーケーということをお伺っておりますので、最終皆様方にこれのデータを基に、どういう意見が出たかということも踏まえて提出いただけたらということで、了解いただいておりますので。

○宮本会長 ありがとうございます。

ちょっとその1点、多分前任のほうから当然確認はしていただいていたと思ったんですが、ちょっと外れた、あるいは宇多津町だけで次の補助金の話なんかは、多分宇多津町独自のアンケートだと思いましたが、ちょっとそういう意味で再確認はさせていただきます。ありがとうございます。

そしたら、すいません。パーセント1桁ということ、小数点以下1桁ということでやらさせていただきます。この属性に関してのまとめとはどのようにしましょうか。委員の皆さん、いかがですか。

私のほうからちょっと提案させていただきますが、この以下の項目も、当然割り振りで最多のパーセント、構成率、あるいはパーセントがこのアンケートの中心のまとめとなるかと思っておりますので、それで進めていきたいと思いますが、いかがですか。すなわち、今回の属性に関しましては、平均年齢70.4歳ということで、60から79歳で合計しますと32%、37%ということで70%、今新聞紙上でよく言われている全国の農業者の平均年齢が69歳ということで、宇多津町も70.4歳の回答からいきますと、全国ほぼ同じような結果ということで、この属性のまとめといたしましては70.4歳、あえてこれを書く必要もないかと思いますが、このまままとめたいと思います。いかがですか。

○池田委員 結構です。

○宮本会長 ありがとうございます。ほかに御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 そしたら、このままの回答で平均年齢70.4歳ということで、妥当という形でまとめさせていただきます。妥当という言葉は正しいかどうかはちょっと皆さんのご判断だと思いますが、私としては今言いました全国平均でもいいかなということで、70.4歳が特異な数字ではないという意味の妥当という形としてまとめさせていただきます。

次に、調査結果です。

これは、失礼ですが元へ返るんですが、石川委員の言われた二重丸の話は、また表記の話なので、後で事務局とまた御相談していただいて、1番なり、あるいはABCなり。

はいどうぞ、石川委員。

○石川委員 このアンケート自身を格調高く、こういうことだぞというので、農業委員会の提案という形であるんなら、アンケートにはまず題名。

○宮本会長 タイトル。

○石川委員 何を調べたんだいというのがあって、そして調査対象とか何とかかんとかって、こういうなんが出てきますけど、そういうものと、まず最初に調査の目的をしっかりと書いといてもらって、それに対してどんな対象者でどんな方法でどんな結果になったかという形になるから、少なくとも題名と目的というのは何か書いといていただいて、調査の主体である宇多津町農業委員会という、あるいは会長は宮本っていうのもいいと思いますけど、そういうことにしといていただくと、これは一人で走ってもしっかりとそのまま存在があるということになりますんで、そうしてくれればいいなと思います。

○宮本会長 ありがとうございます。貴重な意見として伺わせていただきます。

今の石川委員の意見、多分事務局と細かい打合せの項目にもなろうかと思しますので、これは今の委員会の中で、後日あるいは事後打合せをお願いしたいと思います。

○事務局 承知いたしました。

○宮本会長 では、調査結果、1番です。お願いします。

○事務局 それでは、調査結果、1番の設問につきましては、主たる農業者以外で農地を耕作されている方はおられるかという問いになってございます。これについても、複数回答の設問でございましたので、数字の読み上げはいたしませんけれども。

○宮本会長 ああ、結構です。

○事務局 こういう形になってございます。

○宮本会長 今、事務局のほうから説明がありましたように、回答者L＝以降に135と、これは回収数の135を示しているよと。そして、耕作されている方は配偶者であり、父母、子、孫とかで示されてます。そういう意味で、多分これは当然合計数、数は入りません。1つちょっと分からないところがありますので、私のほうから質問をさせていただきます。

その他の各人数なんですけど、このその他というところの表記が結構数が多いですよね。

○事務局 はい。

○宮本会長 これは、当然アンケートをそのままずっと数字を入れておるんで、多分記入

された方が、これは私の想像なんです、配偶者もやってくれてるよ、子もやってくれてる、そのほかに例えば知人に依頼したとか、あるいは5枚土地を持つとるけど、2枚は委託しているから、その他の項目にしているかというふうに想像はできる。これは私が何を言いたいかというと、皆さんにこの表を見ていただいて、その他のところの人数は何を示しているんやとか、そういうふうにちょっと私が代わりに、私も変わったことも含めて今申し上げます。そういう意味で、その他の41人というのはちょっと分からないでと。想像なんです、今言う田んぼが5枚あるんやけど、2枚しか私らはできんので、誰か知人に助けてもらってるかという意味も含めて、41人が来ているのかなと。ちょっと数が多いので、それが1。それと、なしというのがあるんですが、このなしというのはどういう意味なんですかね。事務局、わかりますか、このなしという。

○事務局 極論、配偶者も誰も手伝ってくれる方がいないという考え方じゃないのかなと思いますけど。

○宮本会長 何でそのなしに対してちょっと質問したかといいますと、質問のこの中になしという項目はないんですよ。

○事務局 そういう意味であれば、未記入の方。

○宮本会長 無回答と未記入。

○事務局 そうそう。

○宮本会長 無回答じゃないんですか、このなしというのは。どういうふうに解釈したらいいんですかね。

○事務局 ああ、本当やね。すんません。

○宮本会長 ちょっと。

○事務局 ちょっとそっちを見せて。

○事務局 無回答は未発送というか、3つですかね。無回答というのは来てない分3つですよ。来てない分3つですよ。最初。

○事務局 来てないんは入ってないと思う。書いてないんと違うん。

○事務局 思い出さないかな。

○宮本会長 いや、即答できないなら結構ですよ。多分、数も多いので。

○事務局 すんません、最近見てないもので申し訳ない。

○宮本会長 いいです、いいです、いいです。

○事務局 ちょっとここは確認を取らせて、また後日お答えさせていただきます。

○宮本会長 そしたら、8月のときに回答いただければと思います。

私の疑問点は、そういうふうに各委員でそういうのを思われた方もおられるかと思って私は質問してますので、そのほか何か聞きたいこと、あるいは御意見がございましたらどうぞ。

石川委員、どうぞ。

○石川委員 私は、これを見させてもらってぱっと思ったのは、主たる農業者以外となっているから、私だけがやってるんだと。したがって、その他、私だけがやってる場合にはなしというのが正解ですよ。

○宮本会長 ああ、分かりました。石川委員の言われるのは、回答者だけがやってる。

○石川委員 そうそうそう。

○宮本会長 その他の農業者以外、すなわちほかにする人がいないから、いませんよと。以外には当てはまりませんよという意味のなしと。

○石川委員 そうそうそうそう。私はそう思ったんだけども。

○宮本会長 ああ、なるほど。はいはい。そういうのもあり得ますね。

○事務局 ちょっと確認はさせていただきます。

○宮本会長 ありがとうございます。

○事務局 申し訳ございません。

○宮本会長 そしたら、そういうことも含めて再度確認してください。また8月のときに回答いただければと思います。

ほかに意見はありませんか。

はいどうぞ、石川委員。

○石川委員 いや、それと複数回答というんだったら、設問にも複数回答可というか何か、この1の下。それを入れといていただくほうが。

○宮本会長 （複数回答）。どうぞ。表記をお願いします。

いかがですか。そしたら、ちょっと私のほうから意見を述べさせてもらいます。

設問1に対して、配偶者と子供、43%とか34%、合計しますと77%ということで、回答者の本人以外で、配偶者と子供を含めて農業をやっていると、農地を維持しているというふうにこの数字からはうかがえます。そういう意味で、このまとめとしましては、家族で農地を維持しているよというようなまとめになろうかとは思いますが。

そしたら、意見がございませんでしたら、なしの回答も含めて、一応家族が主に農業を

維持している、農地を維持しているよというようなまとめという形にします。また、8月のときに何かほかの意見がありましたら、あるいはなしのところの詳細が分かりましたら御意見をいただきたいと思います。

では、続きまして2番、後継者の話、どうぞお願いします。

○事務局 次、後継者の設問になってございます。これにつきましては、複数の場合には主たる1名についてということになっておりますので、各回答者1名での回答になっておられると思われま。数字については、御覧のとおりということになってございます。

○宮本会長 事務局のほうも意見がございましたら、発言してください。

○事務局 ちょっと意見なんで、よろしいでしょうか。

○宮本会長 はい、どうぞどうぞ。

○事務局 今回、石川委員さんのほうからもございましたとおり、このデータ自体をその報告書的なものとしてまとめていくのかどうかを、ちょっとそこを事前に、例えば今委員長のほうから1番の結果についてと、家族的な云々という、そういう記述がこの中に必要になってくるのかどうかを、まずそこはどんなんでしょかね。

○宮本会長 分かりました。

○事務局 ですから、このアンケートを皆様にお配りしておるのは、冒頭に言わせていただいていたんですけども、あくまでも速報という形で皆様にお配りしておるので、その細かいところまで記述が実はまだなされておらんのです。それは石川先生のほうから御指摘いただいたんですけども、ですからその辺の、例えば報告書的なものを、もっと言えば冊子的なものにまとめるのであれば、当然先生がおっしゃられたとおり、当初の目的から全て記述していく必要があるんですけど。

○石川委員 分かりました、分かりました。これはよろしいです。調査の解釈にまで及んでないということで、小表だけをまとめたというふうに位置づければ、当然内部指導という形でね。

○事務局 ちょっと中座させていただけますか。すみません。

○宮本会長 そしたら、ちょっと休憩とさせていただきます。

休憩

再開

○宮本会長 事務局長、この全般に関するのまとめ方の話です。

○事務局 最終的にはどこに行き着くのかなというところをまず設定していただければ、

事務局のほうもやりやすいのかなど。ですから、きれいに冊子的なものまで発展させていくものか、はたまた実際のお配りしとる速報程度のものにちょっと着色したもので済ませるものなのかというところ、いかがでしょうか。

○宮本会長 この調査のアンケートのまとめについて事務局のほうからの問合せというか、質問なんです。今農業会議のほうの回答に対しては、このアンケートのやり方をそのまま返せばオーケーという形と理解しました。一方、これは私の個人的な意見と受け取っていただいても結構です。このアンケートを皆さん農家の方にお配りしまして、85%、驚異的な回収率、当然委員の皆さんの御努力のたまものだと考えてます。このアンケートをベースに、皆さんは委員会の中で議論していただいて、私の個人的な意見は、まとめという形、すなわちこのフォームはフォームでいいと思います。右欄のところをもう少し空欄を作っていただいて、委員会のまとめというような項目でまとめていきたいと。グラフをもう少し縮小すればスペースが取れるので、右端に委員会のまとめという、委員会の意見集約でも結構です、項目は。というような形で、二、三行の文章を追記する。それで、アンケートをいただいた農家の方は当然分かりますので、非回答も未回答、あるいは提出していない人も含めて、159件の方にアンケート結果という形で郵送されたらいいかなというふうには考えてます。

そのまとめという効果としましては、この表だけお渡ししても多分数字だね、何だねというので、より理解度を深めるためにまとめというような形を作りたいと思います。だから、農業会議にはこれでそのまま返しても結構です。将来の形としては、まとめに入ったA4サイズで結構です。冊子なんかそんな立派なものでもなくても、このままの形でまとめる項目の一覧を作っていただいて、回答者に郵送していただくというふうな形を私は想定しております。委員の皆さん、いかがですか。

石川先生が言われたように、表記のことはまた後の話としまして、そのまとめ方の話はそういうような形を取りたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

石川先生、どうぞ。

○石川委員 各設問からこういう形を見て、結果を見て、そこで思い浮かばれる結論というか、それは簡単に二、三行取りまとめといてあげるといのは要ると思います。

ちょっと気になってるのは、町長のほうが宇多津は何かに参加してないから、宇多津型という形で独自の振興策は何かでけんのかというふうなのが残ってたけど、そういうものにこれが一助になるのか、裏側の自由記述とかいろんところを見て、もしそういう方向

で何か答えられるのであれば、その方向へ持っていくようなものに。

○宮本会長 アンケート。

○石川委員 ええ。追加してくれればいいかなと思います。

○宮本会長 今、石川委員のほうからの提案がありました。

一応、また私ばかりしゃべって申し訳ない。一番最後の自由記述欄のところに、生の声といえますか、本当に農家の切実な声がこの中には書かれていると私は受け取りました。そういう意味で、これは8月、来月の予定になるんですが、いろいろ皆さんと議論させていただいて、この中から今の1ページ目、2ページ目の結果を踏まえて、その自由記述欄の集約した形を皆さんの意見をまとめて、町長が言われた、気になされておられることに対しての回答を求めていきたいなとは思ってます。もっと具体的に言いますと、私は前回もずっと言ってるんですけど、担い手があればねということも踏まえて、もっとほかの方法もこの自由欄の中で回答が得られるような、要求が得られるような記述もあろうかと思っています。それで、まとめていきたいなとは思ってます。

ほかに御意見はありますか。

ございませぬか。時間がずんずん過ぎてますので、それなりに進めたいとは思いますが、皆さんの発言がなければちょっと前へもう少し動きません。

そしたら、今までの話をちょっと集約させていただきます。

まとめに対しては事務局、そういう簡略的なまとめを私が工夫しておるんで、石川委員のほうもまとめが必要だね、二、三行でもという形で、このグラフなり表なりにて、即まとめを見れば理解度が深まるかなというふうに追加したいということを考えております。事務局のほうは、それに対してはいかがですか。よろしいですか。

○事務局 はい、結構です。大丈夫です。

○宮本会長 そしたら、まとめることはそれで進めさせていただきます。

そしたら、後継者の話、意見がございませぬので行きます。いいですね、事務局、私のほうで紹介していただきたい。

○事務局 大丈夫です。

○宮本会長 後継者はいますかということで、ありが72人、パーセントでいきますと53%、すなわちこの後継者というのは、私の個人的な意見では、子供なり、あるいは配偶者にやっただけという意味で、日頃農地を耕作している相続人の形を後継者というイメージで取っているかなと思われま。未定というのもおられますが、これはいずれ後

継者にはなる人も含めてという形で、なしという形ではないと思われます。そういう意味からいいますと、後継者はありということで、パーセント53%は当然これ以上に上がってくるかということで、後継者はありますという形のまとめという形でまとめさせていただきます。

その次に行きまして、後継者ありの72人の内訳としまして、本人と続柄で6人、孫と。すなわち直系の方々が後継者という形で上がっているかと思えます。同一世帯、長男、当然同一世帯の長男、これは同じ町内と思われますので、相当な数字だと思います。

次に、後継者の状態としまして、既にやっていっていただいているよと、やっとなよと。またいつでもできるよと。定年退職後にもやれるよという形で、相当な数、パーセントを含めていると思われます。これのまとめとしましては、後継者はおりますよ、そして子が、あるいは家族の中で維持管理ができていっていると、やっていこうという考えが多数だというふうなまとめになろうかと思えます。

○石川委員 ちょっと1ついいですか。

○宮本会長 はいどうぞ、御意見。石川委員。

○石川委員 ありが72人ですね。そして、本人との関係、続柄というのを足してみると75になる。

○宮本会長 はい、そのとおりです。

○石川委員 そうすると、72を超えて75にもなっちゃうというのは、それは何か調査がおかしいのか、それとも。

○宮本会長 事務局、いかがですか。私の考え方は、子供と孫がダブっとんかなと私は勝手に思ったんですが。

○事務局 ですから、ありの中に実は2人選ばれとる方がおられるんですわ。ですから、ある意味この分析、アンケートの集計の方法も検討する必要があるかと思えます。ですから、一番当初は速報的に全ての数字をそのまま入れておるんですけども、例えば1つだけ選ぶところを複数で選ばれとる方もおりますけれども、それはもう全てそのまま今カウントしております。ですから、本来の分析調査になれば、その辺は全てはねていく必要があるんですが、それをするとともとの分母が135しかない中で、さあどうするかというところを思案しよるところで、今私自身も止めております。

○宮本会長 事務局のほうから今ありましたように、実は私も75人、次の後継者は72人、所在は72人、次に後継者の状態、これを足すと74人というふうに、70人と違う

数字が出てきます。差がいろいろあるんですが、ベースは72人という形で動きたいなと。その中には、差3という数字が出てくるんですけど、これはミスであったり、あるいは今言いましたように子もしよるし、孫もしてるよというふうに書いた人もおられるし、そういう意味で、これは石川委員御指摘のようなことはあろうかと思いますが、除いてもいいかなと私は思っております。だから、あくまでも数字的にいきますと、ベースの72に対してのパーセンテージは非常に高い数字が出ております。

ということで、後継者はありで、なおかつ町内で子供で、そしていつでもすぐにできるよというふうに家族間の話も出来上がって行って、家族で今後も維持していけるというふうなアンケートの結果だとまとめたいと思うんですが。

○石川委員 まあ、そういうふうのけて数を合わせるという方法が1つあるし。

○宮本会長 はい、そうです。

○石川委員 あるいはもう一つ、こういう形で数が不整合なのは、中に1人か2人こういうのがありましたと注を書いたときゃいい。

○宮本会長 ああ、なるほど。

いかがですか。

○事務局 まあまあ、事務局といたしましては、今回例えばアンケート結果を公表するに当たって、やはり数字は合わせるべきかなというような気はいたしております。ですから、その辺の精査はすぐできるんですけども、一応皆様に書いていただいとるのをそのまま皆様に現状はお渡ししておる状況です。精査はもうできるようになってます。そういうプログラムちゅうか、それは組んでますんで、それはすぐできます。

○石川委員 それはもう全然違和感なくちゃんと分けられるのであれば、それはきちっとするのが一番いいとは思いますが。

○事務局 そう、そうなんですよね。ただ、先ほども申し上げましたとおり、サンプル自体が135という中で、例えば設問の中では1割、2割がのいていくものも、後ろのほうでたしか出てきとったと思うんです。その辺が。

○石川委員 ただ、回答した人がわざわざ2人書いたっていうのは、何も考えなく2人書いたのか、あるいは恐らくいろいろ思案して、この両者が継いでくれるだろうというふうな形の2人ということもあり得るからね。

○事務局 そうなんですよね。ですから、その辺がございましてね、こちらもちよっと思案しておるところで試行を止めておる状況なんです、実は。

○石川委員 まあ、いずれにしても体制には変わりはないから、それはどちらかその時々でいろいろ考えて、また後で結論を出したらいい。

○事務局 そのときには、皆様、御検討のほうよろしくお願いいたします。

○宮本会長 そしたら、続きまして移譲の見込み、これは別添のとおりということで、私がちよっと事務局に問合せしました。別添のとおり、これはいかがですかということで、事務局のほうから報告をお願いします。

○事務局 申し訳ございません。これも別添のとおりということで、こちらのほうには記述しておりますけど、実際はこれは今省略という形で書かせていただいております。と申しますのが、その上段の後継者の状態の中のさび分けという形になっておりますので、今回こちらのほうでは、当初別添のとおりという形で何らかの表を作ろうかなと思ったんですけれども、それを作ってもあまり意味がないと申しますか、ということで申し訳ございません。この状況では省略させていただいております。ただ、集計はすぐできるようなのはなっておるんで、データのほうは。申し訳ございません。

○宮本会長 そしたら、まとめると、例えば8月の委員会のとくに提示できるということの理解でいいんですかね。どうする。

○事務局 ですから、その辺の提示はできますけど、多分何を書いとんか分からんのかなというような気もいたしますけれども。

○宮本会長 うん。説明。

○事務局 いわゆる前段で、既に従事中という中の方でも、例えば5年後とか10年後とか、好きな数字が入ってますので。

○宮本会長 ああ、なるほどね。はいはいはい。

○事務局 そこをどう集約していったらいいのかなというんは、ちよっとすみません、検討しておる途中で、そのままになってしまっております。ですから、例えば1年から5年とか、6年から10年というスパンでまとめていくのも一つの手かなとも思ったりしながら、申し訳ございません。

○宮本会長 これは、今事務局のほうから報告がありましたように、設問として移譲の見込みと。ここのアンケートのこっちの表なんですけど、これの設問の内容としましては、何年後というと、移譲時の後継者の年齢、すなわち例えば10年後に移譲しますよ、そのときに後継者は60歳ですよとか、例えばそういうふうな回答例になろうかと思えます。

○事務局 ですから、それを全ての集約するというたら多分膨大な量になるんかなという

ような気はするので、そういう意味で申し訳ございません。

○宮本会長 ああ、いいです。

そしたら、これはどのような解釈をしましょうか。例えば、スパンを1年から5年と1つのスパン、5年から10年というスパン、あるいはそれから何年後、そのときの年齢も今いうふうな3区分に分けるとか、そういう区分分けをすると簡単なんですかね。

○事務局 少し表は。

○宮本会長 縮まる。

○事務局 縮まりますけど、多分複雑なんは複雑かと思います。その次に年齢が入ってますから、例えば5年後で30歳と50歳と書かれておったら、はやもう2つ要るんで、枠が。

○宮本会長 ああ、なるほどね。

○事務局 表にするとちょっとややこしいのかなという気はいたしております。ちょっとまだ全部は入ってないんですけど。

○宮本会長 なるほどね。

○事務局 ぱっとこれを見る限り2つの数値がおるので、それを複合して作るというたら、ちょっとどうかなというような気はいたしております。

○宮本会長 そしたら、こういうふうにしましょうか。

この項目、移譲の見込みという項目はちょっと事務局のほうで検討していただいて、私どもも多分そこは1年から5年、5年から10年という分け方のスパンにしたんですが、それだったら例えば収まるよとか、例えばやっぱり無理だねとか何かの回答を、この問題と設問がある限り何かの形で作らなければならないんで、どうしても駄目でしたら、設問自体を消さなければならないということも含めて、次の8月の委員会で議論したいと思えます。

振り返りまして、それまでのところの後継者はいますかというまとめに対しては、今まとめさせていただいたことでいきたいと思いますが、いかがですか。

もう11時を回るんでしたら、ちょっと時間的に切迫しております。

2回と、このペースでいきますと7月、8月、9月のまとめという感じで思ったんですが、ちょっとなかなか意見も出てきませんし、ちょっと困ったなという状況です。私のほうから提案ですが、今月の委員会のこのアンケートにつきましてはこれで終了させていただいて、次に8月の分にまた皆さんのほうから議論していただくという形を取りたいと思

いますが、いかがですか。まだ続けてやりますか。

多分、これで大筋は、やり方とか内容についての見方とか、いろいろ皆さんのほうで意見はあろうかと思いますが、今後の進め方については、今月のやり方を参考にさせていただいたら、次はもっと活発な意見が出ろうかと期待はしております。

そういう意味で、この項目までで、今月の委員会はこれで終了させていただきたいと思います。いかがですか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 そしたら、長い時間、長時間ありがとうございました。

引き続きまして、8月にこのアンケートのまとめをやりたいと思いますので、よろしく一読していただいて、意見をお願い申し上げます。

それでは、閉会とさせていただきます。

午前11時23分 閉会